

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名(施設名) 飯綱町立南部保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・児童憲章、児童福祉法、飯綱町の保育基本方針に基づいた町立3保育園（さみずっこ、りんごっこ、南部）共通の保育理念を掲げている。その保育理念に基づき共通の保育方針、保育目標を定めている。今年度から新たに「飯綱町立保育園ランドデザイン」を作成し、保育目標を「生き生きとあそぶ子ども・思いやりのあるやさしい子ども・感性豊かに育つ子ども」の3点に絞り込み、全職員に周知し、意識の向上を図っている。目標は玄関、職員室等に掲示されている。保護者に向けての保育園のしおりにも明記し、入園時に周知されている。保育課程は3園合同で統一されたものが作成され、また、年齢別の年間指導計画も町立保育園として統一し作成されており、2ヶ月に1度、3園合同の話し合いの場を設け、各園の指導計画に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 内装等には、木材を利用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 <input type="checkbox"/> 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・昭和59年に開所した園は老朽化が進みつつあるが、安全性を考え、廊下をクッション性の高い材質で改修したり、保育室前テラス屋根の改修をするなど、随時手が加えられている。冷房機器は未満児室にはすでに設置されており、幼児室も今夏設置予定である。未満児の部屋には一部畳が敷かれ、ゆっくりとくつろげる場所がある。各部屋には絵本が置かれ、食後の時間には絵本を見ながら静かに過ごしている。また子育て支援室にも多くの絵本が置かれ、保育や貸し出しに活用されている。幼児用トイレのドアが低く、プライバシー保護の点から配慮が必要ではないと思われる。また、幼児用トイレ内の手洗い場の蛇口などに使いにくい点がやや見られるので、今後改修を検討されるような機会があれば、環境を更に整備されていくことを期待したい。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・子どもの発達年齢に合わせた保育目標を定め、月案、週日案を作成し、一人ひとりの状態に合わせ、家庭環境にも配慮を行いながら、保育を行っている。職員は子供の声を聞き、気持ちに寄り添いながら、待つ姿勢を大切にゆっくりと対応している。また、スキンシップを取りながら穏やかに話すよう心掛けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・子どもがやってみようとする気持ちを大切に、声掛け援助を行っている。周りの友達を見てやってみようとする気持ちを持つように働きかけをしている。また、一人ひとりの状態に合わせ、自分でできることを増やしていけるよう援助している。最終の就学前には自分でできたことに自信や満足感を持てるようにしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・当園は信州自然型保育(信州やまほいく)の普及型認定園になっており、自然とのかかわりの中で生物や植物などの大切さや尊さを学び、自分で興味関心を持ち、自分で考え、自立心が育つようにと支援している。すぐ隣には地区のコミュニティーセンターがあり、桜の木に囲まれたグラウンドも広く、子どもたちが安全に遊ぶことができ、また、園庭にも大きな桜の木が数本あり、四季折々の姿を見ながら季節を感じることができる。園庭の一角や園舎の周りには野菜(サツマイモ、ジャガイモ、タマネギ、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ズッキーニ、カボチャ、枝豆、トウモロコシ、イチゴなど)が植えられ、収穫数を数えたり、給食に使うなど、育てながら自然と触れ合い食の体験もしている。野菜の栽培を通じて協力や異年齢児との交流も深まっている。年中・年長児は地域の老人会の方々と一緒にさつま芋の苗植えをし、収穫も一緒に行っており、老人会の方々も来て全園児で焼き芋大会も行っている。コンビネーション遊具、ブランコ、雲梯、鉄棒、園庭用テーブルのほか砂場・備え付けのプールもある。野外遊び、散歩を多く取り入れており、異年齢で地域の名所である桃畑やリンゴ畑を巡り、動植物などの身近な自然との触れ合いを大切にし、保育に取り入れている。また、園内でザリガニやドジョウ、カブトムシの幼虫やカマキリ、ダンゴムシなどを飼育することもある。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・生後6ヶ月から受け入れ可能で10月から3名の乳児が入園予定である。1歳児と0歳児と一緒に生活するので、一人ひとりの月齢に応じた援助を行っている。スキンシップを大切にゆったりとした関わりの中から愛着関係を築いていこうとしている。生活の様子はおたより帳だけでなく、送迎時に口頭でも伝え、家庭との連携を密にしている。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・自我の育ちを受け止め、子どものやりたい気持ちを大切に援助を行っている。また、保育士との触れ合いを大切に関わりを持っている。子どもの発達の状態を見て、固定遊具での遊びなどを保育に取り入れ、行事を通して異年齢児との交流の機会も設けている。保護者とも連絡帳や送迎時に伝え合うことで意思疎通を図り、基本的な生活習慣についても連絡を密にし、家庭と園で継続できるように双方で配慮している。1歳クラスから2歳クラスになる時にも保育要録などで一人ひとりの発育状況をきちんと引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・幼児についても年齢別の保育目標を定め、指導計画を作成し、保育を行っている。3歳児については園生活が初めての社会体験の場所となる子どももいるので、保育士や友達と触れ合いながら安心して過ごすことができるよう働きかけている。4歳児については基本的な生活習慣をしっかりと身につけ、友達とのかかわりを大切に、自分でできることをしっかりとできるように援助している。保育士が主導するのではなく、子供の会話、欲求を把握して保育に取り入れる工夫をしている。5歳児についてはのびのびと生活しながら、就学を前に自分で考えて行動でき、友達とも協力ができるよう援助を行っており、小学校の行事参加（音楽会、運動会、むれっこ祭りなど）や公立保育園での町内巡り、町内行事参加（運動会、消防団出初式など）等、地域、小学校との交流の機会が持たれている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b	<p>□ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・支援が必要な子どもがいるが加配職員で対応している。担当保育士は障がい児研修に参加したり町のはぐみサポート支援や必要な機関との連携を図り、健常児も共に生活する中で成長できるよう支援を行っている。また、個別の指導計画とともに週案も作成し、計画に基づいて生活記録も取り、発達の状況を把握している。保護者にも生活の様子をきちんと伝えコミュニケーションをしっかりと取り、信頼関係を築きつつ、保護者の気持ちに寄り添い支援をしている。今後、園舎の改修等を検討される機会があれば、園舎への出入りについてのバリアフリー化等を検討されることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・長時間担当保育士4人が配置され保育を行っている。人数が多くなった時などは状況によって職員が補助に入ることもある。園児のその日の体調を見ながら支援を行っている。未満児と幼児は一定時間まで別々の保育室で過ごし、18時半以降の迎えの園児にはおやつを提供している。長時間担任保育士と担任は連絡事項は直接口頭で伝え、連絡ミスがないようにしっかりと引き継ぎを行っている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・町立3保育園として接続期の対応に焦点を当て地区内の小学校児童と年長児との交流を図り、保小連絡会で園児の様子などの情報交換を行いつつ各小学校への散歩や校内めぐりなどで相互に協力・連携し、連続性と一貫性のある教育を進めている。また、保育要録を作成し、就学時に小学校へ提示している。更に、町で行うはぐみサポートや年中児対象の5歳児相談を基に、配慮する園児や家庭について情報共有を行い就学に向けて連携している。年長児は小学校の運動会、音楽会、児童会祭りなどに招待され訪問している。小学校の先生が園に来園する機会があり、入学後は保育園から職員が参観に出かけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・家庭での状況を家庭の調べ、保健調査票などで情報提供していただき、一人ひとりの健康状態を把握している。園日より、クラスだよりを通じ感染症等の情報提供を行っている。感染症については入園のしおりの「乳幼児の感染症について」で細かく示し、保護者に伝えている。体調管理には十分注意し、何かあったときはすぐに保護者へ連絡を入れている。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報も保護者に伝えており、2歳になるまでは睡眠チェックを15分ごとに行い確認している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・健康診断、歯科検診、視力検査（年中）を行い、結果を記録している。発育測定を毎月行い、結果は連絡帳などに記載し家庭にも連絡をしている。毎日の食後の歯磨きの大切さも伝えている。健診結果についても家庭へ連絡をし、状態に変化がみられる場合は保育士同士でも伝え合い配慮している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	・保護者からも情報を提供していただき、医師の指示を受け対応している。投薬が必要な時も指示書を出していただき対応している。アレルギー疾患のある子どもには別に献立を作成し、食事は朝礼で確認を行い、トレーを分けて提供している。他の園児にもわかりやすく話し、保護者にも理解・協力をお願いしている。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	・町立3保育園に2名の栄養士が配属され、食育年間計画に基づいて、年3回献立会議を開き毎月の献立を決めている。献立の内容は公立保育園3園共通で、行事食や園で栽培した野菜も取り入れている。献立表、「ばくばく通信」を毎月家庭に配布し、献立内容、食育情報などを伝えている。年齢により食材、切り方を変え、子どもの発達に応じた食べやすい調理をしている。また、子どもに合わせた量を配膳し、完食できた時は褒めるように心掛けている。玄関に食事サンプルを置き、食事内容が分かるようになっている。1ヶ月に1度子供たちが考えたお楽しみメニューを献立に取り入れている。献立表にはメニューだけではなく、栄養価、食材、留意点などの情報も載せ家庭に配布している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・地産地消を心がけ食材を選び提供している。味噌、米は年間地元の物を使っている。子どもの食事状態を保育士が感想ノートへ記入し、栄養士、調理員と連携を図っている。担任とともに調理員も子どもと一緒に食事を取りながら子どもの様子を把握している。誕生会には季節、行事により献立を考え、楽しく食べられるように工夫をしている。園で収穫した野菜を使ったカレー作り、おやき作り、箱膳体験など、子供たちが調理をし、食文化を体験する機会もある。衛生管理マニュアルに基づいて食品管理、衛生管理を行っている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・入園時「保育園のしおり」を配布し、保育方針、保育内容、園生活の様子を伝え、理解を得るようにしている。家庭からも「家庭の調べ」などで生活記録を提出していただき、個人の発育歴などを把握し、指導計画に活かしている。未満児については毎日連絡帳でお互いの様子を伝え合い、また、幼児については状況に応じて送迎時に連絡を取り合い、参観日などでも子どもの様子を伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・子どもの様子は送迎の際に口頭で伝え合い信頼関係を築くようにしている。未満児は連絡帳も使い、日々の様子を把握している。バス便や延長の幼児についてはシール帳へ必要事項を記入している。行事後の保護者アンケートで保護者の要望や意見を把握している。個々の相談にはいつでも応じられる体制を整えており、相談内容については職員会でも話し合い、適切に対処している。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「飯綱町子ども・子育て支援事業計画」の基本目標の7番目に「要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進」として発生予防と町をあげての取り組みが掲げられている。町として「虐待等地域対策協議会」が年1~2回開催されており、当保育園でも日々子どもの様子を観察し、園全体で話し合い、要保護の子どもについて把握している。また、必要に応じ町の教育委員会へ相談し、連携を図っている。実情に即し実践されているが、職員間の共通理解のためにも職員研修を積極的に行い、早期発見、予防に努められることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・日々の保育を振り返り、日案へ記入している。年間指導案、月案、週案で保育の状況を振り返り、次年度へと繋げている。毎年、町職員としての人事評価シートで自己評価(年2回)を行い、また、3公立保育園共通の「保育士のための自己点検チェックリスト」で保育士としての業務の遂行状況や倫理面、接遇面などの振り返りも行っている。今後、職員個別の自己評価だけでなく、職員相互の話し合い等を通じ、保育園全体としての自己評価を行い、良いところ、努力すべき点を把握し、次のステップに向けて課題を共有し改善に努められることを期待したい。</p>